

第 5 回

小野市農業委員会 議事録

小野市農業委員会

## 第5回 小野市農業委員会 議事録

1 開催日時 令和6年9月20日(金)午後1時29分～午後1時59分

2 開催場所 小野市役所 2階 会議室2-1・2-2

3 出席委員 (農業委員8名)(農地利用最適化推進委員14名)

1 : 池澤 弘子	2 : 住本 昌彦
3 : 岸本 富生	4 : 住本 浩也
5 : 稲田 保	6 : 山田 英俊
7 : 中尾 正美	8 : 服部 正代
9 : 大谷 敏行	10 : 田中 勝
11 : 藤原 三男	12 : 井上 勝秀
13 : 藤原 一男	14 : 井上 秀隆
15 : 増田 種正	16 : 林 茂雄
17 : 大島 育雄	18 : 片山 嘉彦
<del>19 : 横山 和行</del>	20 : 西山 彰彦
21 : 中村 富昭	22 : 松尾 信行
23 : 永井 達郎	

4 欠席委員 (農業委員0名)(農地利用最適化推進委員1名)

5 議事に関係した事務局職員

事務局長	藤原 政俊
事務局	高橋 言

6 会議に付した事件

議事

議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について

議案第23号 農地法第4条の規定による許可申請に対する進達について

議案第24号 農地法第5条の規定による許可申請に対する進達について

議案第25号 非農地証明願に対する認可について

報告事項

報告1 各種証明書の交付

報告2 農地法第5条第1項第7号及び同法施行令第10条第1項の規定による届出の受理

報告3 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理

## 【 開 会 】

○議長 開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

暑さ寒さも彼岸までという言葉がありますが、本日は現地調査を回っていましたが本当に暑かったです。なかなか秋らしい秋がやってきません。

9月は小野市の農地パトロール月間ということで、9月2日の大部地区から始まりまして、9月13日の来住地区まで6地区の農地パトロールが完了いたしております。皆様、暑い中、お疲れ様でした。

いよいよ収穫の秋を迎えます。すでに早稲の稲は収穫が始まり、収穫が終わっているところもありますが、今日一緒に現地調査に回っておいりました農業委員に聞きますと、早稲のどんとこいを収穫したら、1反当たり2石しかないとのことで、なぜかと言ったら、害虫のカメムシが稲穂の汁を吸ってしまい、米の選別機で落ちてしまうとのことで、その結果、収穫量が少なかったとのことでした。

今見たところ、山田錦やヒノヒカリは順調に育っているような気がしております。害虫のウンカも来ておりませんし、台風もこれから来るかもしれませんが、これから先に収穫する稲は豊作になってほしいと願っております。

本日第5回小野市農業委員会を開催しましたところ、委員の皆様方には何かとお忙しい中、ご出席を頂きまして誠に有難うございます。

また、調査担当委員さんには、早朝より現地調査を実施していただきありがとうございました。のちほど、現地調査報告をよろしく願いいたします。

さて、本日の委員会では、農地法第3条の許可、第5条の許可申請に対する進達、非農地証明願に対する認可などの審議を予定しております。

そこで、議案審議において、ご質問・ご意見がある場合は、必ず挙手をしていただき議席番号、氏名を言ってから発言をしていただきますようお願い申し上げます。

委員各位におかれましては、各議案に対して、慎重にご審議をいただき、適正なるご決定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長 それでは、ただ今から第5回小野市農業委員会を開会いたします。

(議長着席)

○議長 まず、最初にご報告申し上げます。

19番：横山委員は、本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたのでご報告申し上げます。

○議長 次に、議案の取り下げ等がありますので、事務局から報告いたします。

○事務局 議案第23号、及び第24号1番につきましては、申請者の都合により、取り下げということで、取り下げ願いの提出がございましたので、議案から取り下げということになり、本日の審議はなくなりましたので、ご報告申し上げます。

○議長 次に、議事録署名委員2名を指名させていただきます。  
このたびの委員会の議事録署名委員には、議席番号4番 住本浩也委員、5番 稲田 保委員をお願いいたします。

(農地法第3条関係)

○議長 それでは、これより議事に入ります。議案第22号を上程いたします。  
提案説明を事務局からいたします。

○事務局(藤原) 失礼します。議案書の1ページをお願いします。

議案第22号

農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について  
別紙の農地法第3条の規定による許可申請について、許可の適否につき  
意見を求める。

令和6年9月20日提出

小野市農業委員会 会長 中尾 正美

詳細は、2ページの2件になります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長 議案第22号は、ただいま事務局が説明しましたとおり、農地法第3条関係でございます。

該当地区の担当委員により申請内容について、事前に調査を行っておられますので、その説明をしていただき、審議を進めたいと存じます。

なお、各申請につきましては、事務局において農地法第3条第2項各号に該当しておらず、許可要件を満たしているものとして提案しております。

○議長 それでは1番について、地元委員から説明をお願いいたします。

○○○番 ○○番○○が、1番について説明いたします。

議案書の2ページ、及び参考資料の、1ページから2ページをあわせてご覧ください。

申請人：譲受人 栗生町〇〇〇 〇〇 〇〇、譲渡人 福岡県北九州市〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇、申請地：所在地 栗生町〇〇〇〇〇〇〇 地目畑 面積〇〇㎡ 自作地、栗生町〇〇〇〇〇〇〇 地目畑 面積〇〇㎡ 自作地、合計2筆、合計面積〇〇㎡、摘要として、売買による所有権移転であります。

現地は草もなく、きれいに管理されております。譲渡人の〇〇さんからは遠方のため、話をお聞きできませんでしたが、譲受人の〇〇さんから聞き取りを行いました。隣の〇〇〇〇さんの引っ越しに来られた不動産屋さんからお話があり、〇〇〇〇さんの娘が〇〇〇〇さんとのことで、〇〇さんは北九州市に住んでおり、足も不自由なため、畑の管理ができないとのことでした。

〇〇さんは、別の場所で畑を借りていましたが、今回、申請地の売買の話があり、申請地は畑として使用したいが、石ころが多いため機械で耕作が難しいが、息子と一緒にこれから畑として耕作したいとのことでしたので、よろしくご審議のほどお願いします。

○議長 1番について、説明は終わりました。1番についてご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

○議長 ご質問、ご意見が無いようでありますので、1番については許可することに決定してご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 ご異議が無いようでありますので、1番については許可することに決定いたします。

○議長 それでは2番について、地元委員から説明をお願いいたします。

〇〇〇番 〇〇番〇〇が、2番について説明いたします。

参考資料の、3ページから4ページをあわせてご覧ください。

申請人：譲受人 明石市大久保町〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇、譲渡人 広渡町〇〇 〇〇 〇〇、申請地：所在地 広渡町〇〇〇〇〇〇〇 地目田面積〇〇〇㎡ 小作地、摘要として、売買による所有権移転であります。

現在、申請地は小作となっており、期間が今年の11月に切れるとのことで、更新せずに〇〇さんが耕作されるとのことです。

〇〇さんは、今年の6月に約3,000㎡の土地を〇〇〇の〇〇さんに売買により譲り渡しており、その時に〇〇さんも〇〇さんに土地を売買により譲り渡しており、今回、〇〇さんが〇〇さんに譲り渡した土地の代替地とする形での購入となりました。

〇〇さんは現住所が明石市となっておりますが、広渡町に農業用倉庫を所有されており、現在、〇〇〇〇㎡の田んぼを耕作しておられます。

〇〇さんも田んぼを所有しておりますが、処分されたいとのことで、売買の話となりました。よろしくご審議のほどお願いします。

○議長 2番について、説明は終わりました。2番についてご質問、ご意見はございませんか。

○議長 ご質問、ご意見が無いようでありますので、2番については許可することに決定してご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 ご異議が無いようでありますので、2番については許可することに決定いたします。

○議長 以上、議案第22号 農地法第3条関係では、申請件数2件、うち許可件数2件により審議は終了いたしました。

(農地法第5条関係)

○議長 次に、議案第24号を上程いたします。  
提案説明を事務局からいたします。

○事務局(藤原) 議案書の5ページをお願いします。

議案第24号

農地法第5条の規定による許可申請に対する進達について  
別紙の農地法第5条の規定による許可申請について、許可の適否につき意見を求める。

令和6年9月20日提出

小野市農業委員会 会長 中尾 正美

詳細は、6ページの4件ですが、1番が取り下げとなりましたので、3件となります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長 議案第24号は、ただいま事務局が説明しましたとおり、農地法第5条関係でございます。

該当地区の担当委員により申請内容について、事前に調査を行っておられますので、その説明をしていただき、その後に、現地調査班長から現地調査報告をお願いして、審議を進めたいと存じます。

○議長 先ほど説明いたしましたとおり、1番については取り下げとなりました

ので、2番について、地元委員から説明をお願いいたします。

〇〇〇番 〇〇番〇〇が、2番について説明いたします。

参考資料の、7ページ、8ページをあわせてご覧ください。

申請人：譲受人 本町〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇 〇〇  
〇、譲渡人 福岡県筑紫野市〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇、申請地：所在地 葉多町〇〇〇〇〇〇 地目田 面積〇〇㎡ 自作地、葉多町〇〇〇  
〇〇 地目田 面積〇〇㎡ 自作地、合計2筆、合計面積〇〇㎡、摘要として、売買による所有権移転、露天駐車場 普通自動車18台、第3種農地となっております。

譲渡人の〇〇さんは、福岡県にお住まいで高齢のため、田の管理ができないため、〇〇〇〇〇〇〇〇に出向いて田んぼの売買をお願いし、今回の申請となりました。よろしくご審議のほどお願いします。

〇議長 引き続きまして、現地調査報告をお願いいたします。

〇〇〇番 〇〇番〇〇が、2番の現地調査報告をいたします。

ただいま地元委員から詳しく説明がありましたとおりでございます。

相隣関係としましては、東側が宅地と申請地、西側が水路と申請地、南側が水路と田、北側が道路となっております。

従いまして、水利、区長の同意書、土地改良区の意見書があれば良いかと思えます。

〇事務局 ありがとうございます。水利、区長の同意書、土地改良区の意見書は提出されております。

〇議長 2番については、説明が終わりました。必要書類は、提出されております。本件についてご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

〇議長 ご質問、ご意見が無いようでありますので、2番については進達することに決定してご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

〇議長 ご異議が無いようでありますので、2番については進達することに決定いたします。

〇議長 それでは3番についてであります。次の4番と関連事項でありますので、地元委員から3番、4番をあわせて説明をお願いいたします。

〇〇〇番 〇〇番〇〇が、3番、4番について説明いたします。

参考資料の、9ページ、10ページをあわせてご覧ください。

3番

申請人:譲受人 榊町〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇  
〇 〇〇、譲渡人 榊町〇〇 〇〇 〇〇、申請地:所在地 榊町〇〇〇  
〇〇〇 地目田 面積〇〇㎡ 自作地、榊町〇〇〇〇〇 地目田 面積  
〇〇㎡ 自作地、合計2筆、合計面積〇〇㎡、摘要として、売買による所  
有権移転、露天駐車場 普通自動車2台、10tトラック1台、緑地・通行  
スペース、第3種農地となっております。

申請地は、何年も作物を作っておられず、保全管理のみを行っておられ  
ました。

4番

申請人:譲受人 榊町〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇  
〇 〇〇、譲渡人 榊町〇〇 〇〇 〇〇、申請地:所在地 榊町〇〇  
〇〇〇 地目田 面積〇〇㎡ 自作地、摘要として、売買による所有権移  
転、工場 鉄骨平屋建1棟、延面積〇〇㎡(内申請農地約〇〇㎡)、通路・  
作業スペース、緑地、露天駐車場 普通車3台、第3種農地となっております。

この申請につきましても、何年も作物を作っておられず、保全管理のみ  
を行っておられました。よろしくご審議の程、よろしく願いいたします。

○議長 引き続きまして、現地調査報告をお願いいたします。

〇〇〇番 〇〇番〇〇が、3番の現地調査報告をいたします。

ただいま地元委員から詳しく説明がありましたとおりでございます。

相隣関係としましては、東側が雑種地と水路、西側が水路、南側が道路、  
北側が申請地、雑種地、水路となっております。

従いまして、水利、区長の同意書、土地改良区の意見書があれば良いか  
と思います。

〇〇〇番 〇〇番〇〇が、引き続き、4番の現地調査報告をいたします。

ただいま地元委員から詳しく説明がありましたとおりでございます。

相隣関係としましては、東側が雑種地、西側が水路、南側が申請地、北  
側が水路となっております。

従いまして、水利、区長の同意書、土地改良区の意見書があれば良いか  
と思います。

○事務局 ありがとうございます。水利、区長の同意書、土地改良区の意見書は提  
出されております。

○議長 3番、4番については、説明が終わりました。必要書類は、提出されております。本件についてご質問、ご意見はございませんか。  
(発言なし)

○議長 ご質問、ご意見が無いようでありますので、3番、4番については進達することに決定してご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

○議長 ご異議が無いようでありますので、3番、4番については進達することに決定いたします。

○議長 以上、議案第24号 農地法第5条関係では、申請件数3件、うち進達件数3件により審議は終了いたしました。

(非農地証明願に対する認可について)

○議長 次に、議案第25号を上程いたします。  
提案説明を事務局からいたします。

○事務局(藤原) 議案書の7ページをお願いします。

議案第25号

非農地証明願に対する認可について

別紙の非農地証明願に対し、認可の適否につき意見を求める。

令和6年9月20日提出

小野市農業委員会 会長 中尾 正美

詳細は、8ページの1件になります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長 議案第25号は、ただいま事務局が説明しましたとおり、非農地証明願に対する認可について、でございます。

該当地区の担当委員により申請内容について、事前に調査を行っておられますので、その説明をしていただき、その後に、現地調査班長から現地調査報告をお願いして、審議を進めたいと存じます。

○議長 それでは1番について、地元委員から説明をお願いいたします。

○○○番 ○○番○○が、1番について説明いたします。

参考資料の、11ページ、12ページをあわせてご覧ください。

申請人：下来住町○○ ○○ ○○、申請地：所在地 来住町○○○○

〇〇〇〇〇 地目畑 面積〇〇㎡ 自作地、来住町〇〇〇〇〇〇〇〇〇 地目畑 面積〇〇㎡ 自作地、合計2筆 合計面積〇〇〇㎡、摘要として、昭和60年頃に原野の一部になってしまったようです。

申請人の〇〇様が自身の所有する申請地を非農地にするために申請されたものです。

申請地は、父親が生前に耕作をされておりましたが、亡くなられた後、昭和60年頃から耕作しなくなってしまい、原野化してしまいました。

現地を確認しましたが、人力で復旧するには相当の労力が必要であると思われ、周囲も山林原野であることから非農地の申請は致し方ないと思われれます。よろしくご審議のほどお願いします。

○議長 引き続きまして、現地調査報告をお願いいたします。

〇〇〇番 〇〇番〇〇が、1番の現地調査報告をいたします。

ただいま地元委員から詳しく説明がありましたとおりでございます。

相隣関係としましては、東側が道路、西側が道路、南側が申請地と道路、北側が申請地と原野となっております。

従いまして、事前着工にあたりますので、始末書及び現況写真があれば良いかと思えます。

○事務局 ありがとうございます。始末書及び現況写真ともに提出されております。

○議長 1番については、説明が終わりました。必要書類は、提出されております。本件についてご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

○議長 ご質問、ご意見が無いようでありますので、1番については認可することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長 ご異議が無いようでありますので、1番については認可することに決定いたします。

○議長 以上、議案第25号 非農地証明願に対する認可について、申請件数1件、うち認可件数1件により審議は終了しました。

(報告事項)

○議長 次に、報告事項に移ります。

報告事項 1から3を、一括して事務局から説明いたします。



5日受理、  
農地法第3条の3第1項の規定による届出は、合計10件、38筆、  
39,239㎡で、全て相続による所有権取得となります。  
以上です。

○議長 報告1から3について、事務局から説明が終わりました。  
ただ今の報告について、ご質問、ご意見はございませんか。  
(発言なし)

○議長 無いようでありますので、報告事項については、これで終わります。

【 閉 会 】

○議長 以上で、本日予定いたしておりました議案すべての審議は終了しました。  
皆様方には、各議案について、慎重にご審議をいただき誠に有難うござ  
いました。  
これをもちまして、第5回小野市農業委員会を閉会いたします。

上記、農業委員会等に関する法律、第33条の規定に基づき議事録を作成し、署  
名捺印する。

令和6年9月27日

小野市農業委員会会長

議事録署名委員4番

議事録署名委員5番